

## 清末無錫における蚕糸業の展開

鈴木智夫<sup>a)</sup>

岐葉紀要 (1987) 36 : 53-66

**要約**：この報告は、19世紀中葉に世界市場に包摂されたのち中国の蚕糸業にいかなる変化が生じたかを明らかにすることを目的として、分析の対象を江蘇省の新興蚕業地無錫に設定し、19世紀中葉以降、第一次世界大戦前夜までの無錫の蚕糸業の変化・発展の過程を歴史的にあとづけようとするものである。具体的には以下の三点を中心に分析を進めた。

- (1) 無錫ではいかなる理由により、在来糸の生産がいち早く放棄され、繭販売を目的とした新しい養蚕業が広汎に行なわれるようになったか。
- (2) 歴史的にうけつがれてきていた地主制や技術の低位性・分断的な市場構造・前期的資本による収奪・反動的な清朝地方当局による流通課税などは、無錫の養蚕業の発達をいかに制約していたか。
- (3) 無錫の農民は自己の養蚕経営にのしかかるさまざまな障害をどのように克服しようとしていたか、また第一次世界大戦の前夜までに無錫の養蚕業はいかなる発展を示していたか。

## The Development of Silk-Reeling Industry in Wuxi in Late Qing Era

TOMOZO SUZUKI<sup>a)</sup>*Ann. Proc. Gifu Pharm. Univ.* (1987) 36 : 53-66

**Abstract** : This Report is intended to make clear what changes were brought about to the Chinese silk-reeling industry after it was subsumed in the world market in the mid 19th century. For this purpose, the object of this analysis is set upon the city of Wuxi, the newly developed silk-reeling district in Jiangsu province. Here we are going to trace from historical viewpoint the process of changes and development of silk-reeling industry in Wuxi from mid 19th century up to the eve of World War I. The analysis is made centering upon the following three points.

- (1) For what reasons was the production of native silk abandoned promptly and was the new silk-raising industry beginning to spring up extensively? The purpose of silk-raising industry was to sell the whole cocoons raised by silk-raising farmers.
- (2) To what extent did the historically inherited landowner system, the low technical level, divided

a) 岐阜薬科大学歴史学研究室  
岐阜市三田洞東5丁目6-1

a) Department of History,  
Gifu Pharmaceutical University,  
6-1, Mitahora-higashi 5 chome, Gifu 502

Received February 28, 1987

The Annual Proceedings of Gifu  
Pharmaceutical University,

ISSN 0434-0094, CODEN : GYDKA 9

market structure, the exploitation by the premodern capital and the distribution levy imposed by the reactive Qing authorities etc. all join to restrict the development of silk-raising industry in Wuxi?

- (3) In what ways did the farmers in Wuxi try to get over various problems and difficulties that lay heavily on the management of their industry? What development did the silk-raising industry in Wuxi attain by the eve of World War I?

### はじめに

アヘン戦争後、中国の蚕糸業は海外に広い販路をもつようになり、欧米市場の需要に見合うように生産構造や流通機構の改編を迫られるようになった。19世紀の70年代以降、広東や上海にヨーロッパ式の器械製糸業が移植されはじめ、<sup>1)</sup> 養蚕と製糸との分化、製糸業における資本主義的生産関係の導入と養蚕農家＝繭販売者への在来製糸農民の転換が進行するようになった。<sup>2)</sup> しかし、こうした蚕糸業の再編成はきわめて緩慢にしか進行せず、在来の蚕糸業に対する器械製糸業の優位は容易に確立しなかった。<sup>3)</sup> 本報告は、このような19世紀中葉以降の中国にあって在来蚕糸業の解体が比較的早期に進行した無錫について検討する。①、欧米諸国との通商後、無錫では蚕糸業がどのように展開したか。②、無錫ではどのような事情から他の蚕業地に比し在来の製糸業が比較的容易に解体し、繭販売を目的とした養蚕業がいち早く成立することができたのか。③、歴史的にひきつがれてきた地主制や技術の低位性、前期の商人資本の収奪、清朝地方当局による流通課税などは、無錫の養蚕業の発展をどのように制約し、どのように規定していたかについても、可能なかぎり検討していくこととしよう。

### I

江浙地方では、周知のように、明代以後、高級絹織物（熟貨）の生産は杭州や蘇州、南京などの都市の専門の機戸によって行なわれてきた。これに対応して生糸の商品化は進み、特に16・7世紀以降、生糸取引は活発に行なわれるようになった。

しかし、養蚕と製糸は小農経営の内部に固く結合されていた。「養蚕家各自ノ収穫セル成繭ハ直チニ自家ニ於テ製糸ヲ行ナイ、生糸トシテ販売スル<sup>4)</sup>」のが「習慣」であり、「製糸ノ業ガ養蚕ノ業ト相分ルルノ觀念ヲ有スルモノ<sup>5)</sup>」は存在しなかった。アヘン戦争前には養蚕と製糸の分化、養蚕と分離した「専門糸戸」・専門製糸家の出現は、江浙地方のどの蚕業地にも見られなかった。<sup>6)</sup>

アヘン戦争後、生糸の輸出が増加し、生糸価格は高騰した。とりわけヨーロッパで蚕病が猖獗をきわめた1860年代には、七里糸（湖糸）をはじめとする江浙産土糸は法外な高値でヨーロッパに輸出された。<sup>7)</sup> 太平天国後、鄉村秩序再建運動の一環として清朝地方当局や郷紳層が推進した「蚕桑奨励」政策<sup>8)</sup>にも促されて、1860年代後半以降には、湖州や嘉興・杭州・蘇州（とくにその近郊の呉江県）などの伝統的な蚕業地以外にも、蚕糸業が行なわれる地方があらたに登場するようになった。1870年代末には、江蘇省では常州府下の無錫や江陰、鎮江府下の溧陽が、浙江省では紹興府下の嵊・新昌・蘭山・諸暨などが、それぞれ生糸の新しい産地として知られるようになった。<sup>9)</sup> これらはいずれも、1860年代以後の欧米諸国との通商に伴う市場拡大が生みだした新しい蚕業地であったのである。

ところで欧米市場との「自由貿易」による市場の拡大も、養蚕と製糸が小農経営の内部に結合している在来の生産様式をただちに変革することはできなかった。新興蚕業地においても、伝統的蚕業地と同様に、製糸業は養蚕農家に

よって農村家内手工業として営まれていた。繭の生産者が同時に生糸の生産者であるという形態は何ら変わっていなかった。そこには養蚕農家（蚕戸）と專業製糸業者（糸戸）の分化はなく、蚕糸業の各工程の專業化が進むなかで新技術や新しい生産様式が生みだされていくという同時期の日本のような事態は見られなかった。<sup>10)</sup>

しかし、19世紀後半の江浙地方には、繭の商品化の動きが全く見られなかったのではない。江浙地方における繭の商品化の端緒は、上海の外商による輸出用繭の買付けを機として、すでに1870年代から開かれていた。<sup>11)</sup> 1875年代以後、上海から毎年約2,000担（ピクル）の乾繭がヨーロッパに輸出されていたが、<sup>12)</sup> このことは、江浙地方に繭を商品として販売する農民が少数ながら出現していたこと、またその数は少いとはいえ、生糸商人などの間から新たに繭を売買する商人が分出しはじめていたこと、繭の保存に不可欠な殺蛹と乾燥の技術が蚕業地に移入されはじめていたことなどを物語る。<sup>13)</sup>

とはいえ、乾繭の取引量は微々たるものであり、価格のわりに量のかさむ乾繭の取引が生糸貿易をおさえて伸びることは、ありえないことであった。また乾繭市場の存在をその前提として、1870年代末に外商により上海に移植された器械製糸業も、当初ごく少量の繭を消費するにすぎなかったため繭の商品化は蚕業地に容易に浸透しなかった。<sup>14)</sup> 江浙地方の蚕糸地帯のなかから生繭取引が活発に行なわれる地方が登場するようになるのは、上海の製糸工場が急増した日清戦争後のことである。

## II

上海の製糸工場は1894年には10個あったが、1895年には12個に、1896年に27個にと激増した。<sup>15)</sup> これらの工場が使用する乾繭は毎年4～5万担とかなりの量となったが、<sup>16)</sup> その大部分を供給したのは、江蘇省常州府下の無錫・金匱両県（以下無錫と略称）であった。<sup>17)</sup> 当時江浙地方には、湖州・嘉興・杭州・蘇州など多くの蚕業地があったが、繭の商品化がもっとも普及し、繭（生繭）取引がもっとも活発に行なわれていたのは無錫であった。<sup>18)</sup>

では江浙地方ではなぜ無錫においてのみ繭取引がことのほか盛んに行なわれるようになったのであろうか。

無錫に生繭売買の習慣がいち早く定着できた要因としては、以下のようなことが考えられる。

第一は「錫金は蘇松の咽喉」<sup>19)</sup> といわれたその地理的位置にあった。無錫は江浙地方の数ある蚕業地の中で上海にもっとも近く、また交通の便にきわめて恵まれていたことである。無錫では各地方に連続した水路を通じて周辺の蚕業地から多くの繭を集めやすかったし、そこから百数十キロしかはなれていない上海へは水路により最も少い日数で繭を輸送することができた（無錫から上海へは民船で3日あれば到達できたが、途中の厘金徴集所で度々足どめされたので7～8日を要したといわれている）。

第二は無錫が、「蚕業の新開地」<sup>20)</sup> であったため、生糸生産に従事する農家の技術は湖州や杭州・嘉興・蘇州のような伝統的な生糸産地のそれに遠く及ばず、「粗硬にして佳良ならざる」<sup>21)</sup> 生糸しか生産できなかったことである。江浙産の土糸には、高品質・高価格の「細糸」と低価格の「粗糸」・「肥糸」（太糸）の区別があったが、伝統的蚕業地湖州や杭州・蘇州などでは、高度な技術を要する「細糸」を生産できたのに対し、無錫では19世紀末まで「肥糸」しか生産できなかった。<sup>22)</sup> 「洋人が使うのは細糸が多く、肥糸は少い」<sup>23)</sup> といわれたなかで技術上の制約から「肥糸」しか生産できなかった無錫の蚕糸業は、「細糸」を生産する杭州・湖州・蘇州の蚕糸業や、それよりも「勻潔」な高級糸を生産する上海の器械製糸業に、ヨーロッパ市場での競争で到底対抗できなかったのである。

無錫糸は蘇州や盛沢・湖州などの絹織業の原糸（緯糸）として国内に需要があり、<sup>24)</sup> またその「糸色が純白」で光沢があることにより上海市場でもそれなりの名声をえていた。<sup>25)</sup> 「粗劣」とされた無錫糸の製法も、その後若干の進歩があった。20世紀初頭には、無錫は「肥糸」のほか「粗糸」「細糸」をも産出するようになり、1ヶ年に4,000担

から、5,000担の生糸を上海に「輸出」するようになっていた。<sup>26)</sup>しかし、無錫の在来糸生産の進歩にも限度があった。無錫糸は「細糸」「粗糸」「肥糸」のいずれもが「粗製」であったとされ、従って湖州や杭州・蘇州の生糸のような「善価」を望むことができなかった。<sup>27)</sup>同じ在来糸でも上海の器械糸との価格差が大きな粗製品を生産していた無錫の製糸業は、上海糸の市場価格に相応して繭の価格が高騰した場合には、それに従事する農民が在来糸の生産をとりやめて繭の販売者に転換しやすい特点を有していたのである。

第三は無錫では農業がとくによく発達していたことから、農家経営において農業生産と生糸生産との両立が容易でなかったことである。19世糸末の無錫の農業の発達は著るしいものがあった。そのころ無錫を訪れた日本人は、この地について「土地は肥沃にして田野相開け」<sup>28)</sup>「農産物に富み」<sup>29)</sup>「人民は富有」<sup>30)</sup>の状態であったと記している。当時無錫は江南デルタ最大の米の産地であり、東北部の「高田」を中心に米と麦の二毛作が広く行なわれていた(低地帯にあたる西北隅には「圩田」が多く、そこでは二毛作は行なえず、収穫は年一回、秋熟(米)のみであった)。<sup>31)</sup>「高田」では農家の米のほか麦・荳・疎菜類・綿花などを生産し、ほかに養豚・養鶏をさかんに行なっていた。<sup>32)</sup>

これらの農家の生産物は、その多くが上海や杭州・紹興などに「輸出」されていた。<sup>33)</sup>毎年無錫から他地域に「輸出」される農産物はきわめて多く、「米・麦・荳及び家禽・家猪」のみで価格にして「数千万円」<sup>34)</sup>を下らなかったという。

19世紀半以降、このような江南デルタの穀倉無錫で蚕糸業が行なわれるようになったのであるが、それは無錫の農民の収入を増加させた反面で、かれらに労働力の調整という難問を課すこととなった。桑栽培の適地は水はけのよい土地であったので、無錫では農業がもっとも進歩している高田地帯で蚕糸業がもっともさかんに行なわれることとなったからである。高度に発達した農業と新たに導入された蚕糸業とを同時に行なうことは、無錫の農民にとって大変なことであった。当然かれらはさまざまな困難に直面した。その際かれらにとってとくに大きな障碍となったのは、繭の収穫直後の5月下旬から6月初旬にかれらが労働力を生糸生産のために集中的に投入しなければならないことであった。無錫糸の特点とされる「光沢ある生糸」を生産するには、収繭後、蛾の出るまでの10数日のうちに生繭から糸をとらなければならないが、折しもその時期が麦を刈りとり田植えの準備作業をする農家の最繁忙期に当たっていたため、蚕糸業をいとなむ農家の煩勞ははなはだしいものがあった。無錫の農民が「養蚕上簇迄は辛うじて其間を得るも製糸に至りては到底其間を得ざるもの多(し)」<sup>35)</sup>といわれたのは、このような事情によるものであった。

かかる状況下では、繭への需要が増大しその価格が高騰して自分たちが生産する粗製の生糸の価格とさほど違いないものになったとしたら、農民がなおも生糸生産をつづけることはありえなかった。高度の農業技術をもつ無錫の農民には、その進んだ農業を維持するためにも、また高価で買いとられるようになった繭の生産をつづけるためにも在来糸の生産を切りすてて農繁期の労働力の調整の問題を緩和する方が得策であった。発達した農業生産と蚕糸業とをあわせ行なうことの矛盾、それが江浙地方の蚕業地の中で無錫においてのみいち早く繭取引を盛んにさせた要因となっていたのである。<sup>36)</sup>

第四は無錫には商業機構がととのい、金融・運輸・交通の諸施設が整備されていたことである。豊かな農産物の産地と網の目のような水路で結ばれていた無錫の町は、19世紀末には江南デルタの「農産物の中央市場」<sup>37)</sup>のような地位を占め、無錫の米市は中国の四大米市の一つとなっていた。<sup>38)</sup>そこには毎日数千隻の船が出入りし、おびただしい量の商品が搬入・搬出されていた。<sup>39)</sup>20世紀初めの無錫の城内には米を運ぶ大型船のみで600~700隻はあったという。<sup>40)</sup>無錫の周辺の農村地帯で生産された豊かな農産物も「ヒトマズ城内ニ回漕サレ」<sup>41)</sup>「同市場ニ於テ之ヲ蒐集シ、更ニ各省ニ輸出スルノ順序」<sup>42)</sup>となっていたので、無錫の商業が盛況を極めるのは当然のことであった。

無錫の城内には近隣の各県からのほかに、鎮江府下の溧陽・金壇両県、蘇州府下の常熟地方、さらに遠く蕪湖・南京・江北の仙女廟などからも、多量の米が流入していた。<sup>43)</sup>そのほか鎮江府下の丹陽県や江寧府下の六合県などから、

やはり相当の量の小麦や大豆・青豆などが入っていた。<sup>44)</sup>

これらをうけて無錫では商業がすこぶる活発に行なわれていた。商業中心地となっていた北門付近と南門の周辺には、米問屋や生糸問屋・油問屋・倉庫業者・精米所・製粉所・製油所・造船所・船舶修理所・銭荘・酒樓・客棧（旅館）・茶館などがびっしりと軒を並べていた。<sup>45)</sup> なかでも当時の無錫の町をとくにきわだたせていたのは、「市中到る所」にたち並んでいた「米廩」であった。<sup>46)</sup> これらは米問屋の蔵屋敷であり、客商に米を売り渡したり、周囲の市鎮からくる「郷貨船」などから糶米を買いとったりするところであった。これらの米倉の中には牛車や踏臼をそなえつけているものもあった。客の求めに応じて脱穀・精白を行ない精白料をとる「雁坊」や「牛犇」がそれである。<sup>47)</sup>

19世紀末の無錫では麦・豆などの雑穀や生糸・菜種油・磁器（金匱県産）・綿布（陽湖・武進・江陰の各県産）、レンガ（金匱県産）、泥細工人形などの取引もさかんであった。<sup>48)</sup> しかし無錫で取引される最大の商品はやはり米であった。毎年無錫で取引される米は400万石から500万石、金額にして数千万両もあり（その主な販出先は上海・杭州・紹興であった）、城内には200万石もの米がいつでも取引できる状態になっていたという。<sup>49)</sup>

19世紀末、繭への需要が高まり、江浙地方の蚕業地で繭の売買が本格的に行なわれようとした時、すでに穀物などの取引で多くの資本を蓄積していた無錫には、大規模な繭取引にのり出せる有力な商人や金融業者が集中していた。米や雑穀などの取引のために整備されていた商業機構や運輸・通信・金融などの諸施設をそのまま利用できる点でも無錫は他の蚕業地とくらべるときわだって有利な地位にあった。

かくして無錫は、江浙の他の産繭地の諸都市を圧倒して19世紀末・20世紀初には、「鮮繭ノ集散地ニシテ中央市場タルノ実ヲ有スル」<sup>50)</sup> といわれるようになった。無錫が江浙地方における生繭取引の中心地となりえたのは、繭取引が行なわれるようになる前にそこが江南デルタの「米穀の集散地」・「農産物の中央市場」<sup>51)</sup> としての地位を得ていたことに負うところが大きかったのである。

### Ⅲ

上海の製糸工場が急増した19世紀末、それに原料繭を供給する無錫の蚕桑業はめざましい躍進の時期を迎えた。繭需要の急激な増加は繭の価格を高騰させ、桑栽培や養蚕を有利なものとした。清末の無錫の県知事をつとめた李超瓊は1895年8月に自ら見聞したことを次のように記している。

一畝の桑栽培の利益がどのくらいになるかを問いただしたところ、それは三畝の土地に米を作った場合の利益を上まわるとのことであった。また蚕児を飼い繭にするのは春から夏にかけての四十日あればすむことであるが、米は作付けから耕耘・刈取りなど三つの季節を必要とする。作業の容易さ・労働日の少なさにおいても、養蚕は完全に稲作に勝っている。（中略）、だから農業は栽桑（養蚕）に到底及ぶことができないのである。<sup>52)</sup>

かれはまた「近年、桑を植えることが一日一日盛んになってきている。……このままだと十年後には水田を桑田に変える者もでてくるであろう」<sup>53)</sup> とのべて、無錫の養蚕業が既存の水田をも犠牲にする日の来ることを予測していた。

李超瓊の予想は適中した。20世紀初頭の無錫では「需給ノ均衡上年々繭価ヲ騰貴セシメタルタメ、直接養蚕家ヲ保護奨励シタルニ均シキ結果」<sup>54)</sup> となり、「養蚕家ハ往々良田良圃ヲ廢シテ桑園ニ変ズルモノアルノミナラズ」<sup>55)</sup>、「此趨勢ハ年一年増長シ、殆ンド底止スル所ヲ知ラズ」<sup>56)</sup> という状態となっていた。部分的ながら「水田を桑園に変える」ことが現実のこととなっていたのである。

では当時の無錫では、栽桑業・養蚕業は米麦二毛作とくらべた場合、農民にとってどの程度有利となっていたのだろうか。

20世紀初頭の無錫では、「栽桑業ハ米麦作ニ比シ、其耕作甚ダ単純ニシテ労力・経費共ニ費ス所少ク、而モ其ノ得ル所（ハ）遙カニ多」<sup>57)</sup> かった。とりわけ「自家ノ桑葉ヲ用イ、自己ノ許ス程度ニ於テ養蚕ヲ営ムモノ」<sup>58)</sup> の収益はき

わめて大きかった。無錫県揚墅鎮における調査結果（表1）がこのことをはっきり立証している。1897年から1901年までの5ヶ年の平均では、栽桑と養蚕を結合させた場合には農家の一畝当りの収入は、米麦二毛作の3.45倍となっていた。この数字はさきの李超瓊の指摘とほぼ一致しており、繭の供給が需要に追いつかなかった当時の無錫では十分生じたことと思われる。また単純な栽桑業の収益も米麦作のそれの1.31倍となっていたこと、養蚕の収益が予想外に大きかったこと（これは製糸工場の急激な増加による繭価の暴騰という当時の特別の事情によるものであろう）、桑葉をすべて購入して養蚕をしたとしても十分採算がとれるものであったこと（米麦作の2.13倍、栽桑業の1.63倍の利益があった）などが表からよみとれる。

事実、無錫ではこの時期には桑葉の販売も、また購桑による養蚕経営も、ともにさかんに行なわれていた。そこでは「家ニ老婦幼女ノ空手多ケレバ、一株ノ桑樹ヲ所有セザルモ蚕児ノ飼育ニ従事」<sup>59)</sup> していたし、「自作ノ桑葉ヲ有スルモ之レ（蚕児ノ飼育）ニ従事スベキ家眷アラザレバ桑葉ヲ売却スルヲ以テ其方針ト」<sup>60)</sup> するようになっていた。購桑により養蚕を行なう者が多い反面、桑葉を売る者もそれに応じており、両者が「有無相通シ」<sup>61)</sup> そのいずれもが利益を得ているというのが、当時の無錫の状況であったのである。

繭価の高騰は無錫において桑葉売買をいよいよ盛んにさせ、非農業従事者をも養蚕経営に駆りたてるようになった。日本人の調査員が20世紀初頭に目撃した無錫近郊の村落の光景は次のようなものであった。

表1 米麦作と栽桑・養蚕との損益比較表（1畝当り）

	小麦			米			米と小麦 の合計 (元)	栽桑			養蚕			買桑による 場合の 収入(元)
	産量 (石)	単価 (元)	価値 (元)	産量 (石)	単価 (元)	価値 (元)		産量 (担)	単価 (元)	価値 (元)	産量 (担)	単価 (元)	価値 (元)	
1897	1.2	2.5	3.00	2.0	7.02	14.04	17.04	15.0	1.5	22.50	1.25	35.0	43.75	21.25
1898	0.7	4.2	2.94	3.0	4.0	12.00	14.94	15.0	0.9	12.00	1.25	38.5	48.13	36.13
1899	1.2	2.5	3.00	2.5	2.8	7.00	10.00	15.0	0.8	12.00	1.25	36.5	45.63	33.63
1900	0.8	3.0	2.40	2.7	3.5	9.40	11.80	15.0	1.0	15.00	1.25	45.0	56.25	41.25
1901	1.3	2.5	3.25	2.7	3.8	10.26	13.51	15.0	2.0	30.00	1.25	37.5	46.88	16.88
1カ年平均	1.04	2.94	3.06	2.58	4.22	10.89	13.95	15.0	1.22	18.30	1.25	38.5	48.13	29.83

(説明) 各年の小麦・米・桑葉の生産量と単価は坂本菊吉報告（『農商務省商工局臨時報告』1904年第5冊）による。また生繭の生産量は、桑葉1.2担から1担が生産できるとして、坂本報告の桑の産量より算出した。生繭の各年の単価は註2)所引の拙稿による。

農家ハ勿論、商業家モ、工業家モ、喧噪鬧熱ノ茶館モ、悪穢汚臭ノ喫煙（亜片店）モ皆均シク店舗ノ一隅寢室ノ傍ヲノ嫌ヒナク、三角形ノ蚕架ヲ排置シ得ベキ余地アレバ、家トシテ養ハザルナク、室トシテ飼ハザル無（シ）……斯カル状態ナレバ四眠前後ノ無錫附近ハ全村挙邑殆ンド蚕児ヲ以テ充滿セリト謂フモ敢テ過言ニアラズ。其盛大ナルコト予想ノ外ニアリ。<sup>62)</sup>

誠に印象的な叙述である。「商業家」や「工業家」・「茶館」・「亜片店」までもが行なう養蚕、村をあげ邑をあげて行なう当時の無錫の養蚕業の盛大さが実によくわかる。こうして無錫の蚕桑業が盛んになるにつれ、「産米の区」としての無錫のかつての名声はしだいに失われていった。1920年代になると、無錫では「産米は日に少くなり、米の自給さえできない」<sup>63)</sup> 状態となった。無錫の米市で取引される米も「地元米は少くなり、その大部分が他の産地から移入したもので占められる」<sup>64)</sup> ようになった。また無錫の農民が収益率の高い養蚕業に集中した結果、5月末から6

月初の農繁期に労働力の調整がどうしてもつかなくなり、「田植の時期が以前より十日余りもくりのべられる」<sup>65)</sup> ようになった。田植の時期がおそくされたことは、当然米の収量にも影響した。「かつては一畝当りの米の収穫は豊作なら三石以上あったが、今（1920年代初）では、同じ豊作の年でも三石というのは稀で、二石前後が標準となり、一石数斗というところもあるようになった。それにもかかわらず、農民はこのことをしごく当然のこととし、特に異常なこととは見なさなくなっていた」<sup>66)</sup> という。このような事態は、無錫の農民が米の減収分を上まわる収入を養蚕経営からほとんど恒常的に獲得することができてはじめておこりえたことであることはいうまでもない。こうして19世紀末以降の無錫では、蚕桑業は農家経営において完全に欠かせないものとなった。蚕桑業は米麦生産と平行して行なわれ、徐々にではあれ、それを後退させる勢いを示していたのである。

#### IV

無錫の養蚕業はその後もすこぶる盛況を極めた。

しかし、無錫の農民が養蚕経営で巨利を得、著るしく富裕化することは、やはりたやすいことではなかった。かれらが養蚕を営む上で直面した障碍は多く、かれらに課せられていた桎梏は重かった。

無錫の農民にとってまず第一に大きな障碍となったのは、歴史的にうけつがれてきていた地主制であった。江南デルタの有数の農業地帯である無錫では地主制がとくに発達しており、<sup>67)</sup> 農民の耕す土地はわずかの自有地を除くと、その大部分が小作地であった。周知のように小作地には、秋の収穫の4割から5割を小作料（租）として地主に支払うことが義務づけられていた。このような無錫では、農民が桑園を経営することは困難なことだった。19世紀末でも無錫では「貧農は桑の栽培を米作よりも大変なことと見なしてそれを行なおうとしていない」<sup>68)</sup> といわれていた。桑は苗を植えてから「三～四年」は収穫がなく、「六年たってはじめて利益を得ことができる」<sup>69)</sup> といわれており、その間農民は何らかの方法で生活費と小作料を調達しなければならなかったからである。

地主制の制約がきわめてきびしいものであったことは、19世紀末以降、無錫で桑園経営の有利さが指摘され、水田を桑園に変える動きが実際にあったとされながら、その一方で全耕地に占める桑園の割合が少ししかふえていなかったこと<sup>70)</sup>からもうかがい知ることができるのである。

障碍の第二は、養蚕技術の低位性とそれに規定された繭の収量の不安定さにあった。蚕児は気候が少しでも不順だと病気にかかりやすく、収繭量が年によりかなり変動することは、いずれの養蚕地にもいえることであった。だから伝統ある蚕業地では、どの農家も飼育中の室温の変化に特に注意するなど、蚕児が病気にかからず、できるかぎり順調に成育するよう、種々の工夫をこらしていた。<sup>71)</sup> 新興蚕業地無錫には、このような技術がそなわっていなかった。20世紀初頭の無錫の養蚕技術について、日本人の調査員は次のように記している。

元来清国ノ養蚕法ハ概シテ本邦ノ飼育法ニ比シ拙劣ナルガ、特ニ無錫方面ハ新開地ノ故カ、他ノ地方ヨリモ一層不完全ナルヲ認ム。其粗放乱暴ナル、一定ノ規律アルニアラズ。悪臭忌ムナク、乾湿厭ハズ……………而カモ其方法タル、蚕児餓スレバ給シ、堆スレバ除キ、群スレバ分ツト云フ主義ヲ採リ、殆ンド放任同様、真正ノ天然育トモ称スベキ飼育法ニシテ其甚シキニ至リテハ、除沙分箔ニ際シ蚕児ヲ家外ニ露出シ操業スル等、人ヲシテ彼等ハ養蚕ヲ以テ養鶏・養豚ト同一視セルニアラザルカノ疑念ヲ生ゼシムルニ至ル。……………其飼育法ニ至リテハ、杭州・湖州等ノ本場養蚕家ノ注意深く稚蚕中低温ノ時ハ火力ヲ用イ、上簇中補温ヲ為シ、且ツ外来人ノ參觀ヲ謝絶スルガ如キニ比シ、殆ンド雲泥ノ相違アリト謂フ可シ。況ンヤ学理ト実験ノ結合ヨリ成レシ本邦現行育蚕術ニ比スルニ於テオヤ。到底日ヲ同フシテ語ル可カラズ。<sup>72)</sup>

当時の無錫の農民の養蚕技術が杭州・湖州など「本場」の蚕農のそれに全く及ばぬものであったことがきわめて明確に語られている。

こうした飼育技術の低位性は無錫の農民の養蚕経営をとくに不安定なものにした。収繭量は年ごとに大きく変わっただけでなく、1902年のように繭の収穫が平年の2割にしかならないというようなこと<sup>73)</sup>までおこった。蚕児の成育がよくない年には桑葉の需要も激減し、桑葉の相場も暴落したから、凶作の年に受ける農家の損害は甚大であった。無錫の農民が養蚕につよい意欲をもちながらその経営規模を拡大することに踏みきれなかった一因は、このような技術上の制約にあったのである。

第三は前近代的な流通機構・前期的商人資本の桎梏と清朝地方当局の反動的な施策にあった。

江浙地方では生繭取引が行なわれるようになった1870年代以降、繭取引の場に伝統的な牙行制が導入された。清朝地方当局よりその開設と営業の特許を得た繭行とよぶ産地の繭（生繭）問屋が独占的に繭の買入れを行なうようになったのである。あらたに成立した生繭取引の場にこのような前期的独占を伴う牙行制が導入されたのは、いうまでもなく清朝地方当局の強い意向によるものであった。<sup>74)</sup> 繭取引を牙行の一種である繭行の独占事業とすることは、清朝地方当局にとって、繭商人への統制と市場秩序の維持とを容易にするし、外商による産繭地での購繭活動を規制する上でも、また繭取引への課税を強行する上でも、きわめて好都合であったからである。

ところで一口に繭行といっても、その開設者とその営業形態・利用形態は、地方により、また年代・時期により、かなり異なっていた。19世紀末・20世紀初頭の無錫では、「繭行ノ内容」<sup>75)</sup>には「三種ノ別」があった。一つは「製糸家（または上海の乾繭商人—引用者）ガ自家ノ用料ニ繭ヲ買入ルルモノ」<sup>76)</sup>であった。別の一つは「製糸家（または上海の乾繭商人—引用者）ト特約ヲ結ビ之ニ代リテ買入レヨナスモノ」<sup>77)</sup>であり、他の一つは「仲買ノ性質ニテ転売ノ目的ヲ以テ買入ルルモノ」<sup>78)</sup>であった。法的には、また繭を売る農民からみても、上記三者共、繭の収買に従事する牙行ではあったが、「行紀営業を営む商業資本」<sup>79)</sup>としての牙行の実質を備えていたのは第二と第三の形態であったといえよう。

繭行の営業する時期は、通年営業の米問屋（米行）とは異なり、5月末から6月初にかけての繭の収穫期に限られていた。収穫から蛾がでるまでのわずか10余日が繭行が生繭を買いつける時期であったのである。<sup>80)</sup> しかし高価な商品である繭を扱ううえに、多量の繭を殺蛹し乾燥する（乾繭化する）ため、繭行は「何レモ其規模宏大ニシテ」<sup>81)</sup>「紀律整然」<sup>82)</sup>としており、その従業員も多かった。<sup>83)</sup> それは「商店タルノ観」<sup>84)</sup>はなく「一見官衙ノ如ク又会社ノ如」<sup>85)</sup>き様相を呈していたという。

実際、繭行と清朝地方当局との結びつきはきわめて濃密であった。繭の収買期がくると、繭行には取引を監督したり警備したりするために、官衙の下僚や兵士が配置されていた<sup>86)</sup>し、そこには地方長官（無錫県知事など）による次のような告示も掲げられていた。

無錫県正堂示

鮮繭投行売買	須知要分内外
各行先已立柵	買売以柵為界
買物住居柵内	売客均在柵外
勿許任意混雜	差保隨時詰誠
價則公同先議	聽爾願買願売
願売照價過秤	不願各自他売
秤用印烙官秤	並有印花同蓋
極売迭奉憲禁	捺秤亦非自愛
一概公平公易	主客利益同在
倘敢故違阻撓	提究法不輕貸 <sup>87)</sup>



ここには繭行による収買に際して繭行と売人（農民や小仲買人）とのそれぞれが遵守すべき事柄が簡潔にのべられている。繭行が買入れ時の混雑防止のため柵を設けること、不測の事態に備えて「差保」が随時「誥誠」すること、売人による（不良繭などの）押し売りや繭行の秤手による秤量のごまかしを許さないこと、繭行側は買入れ価格（最高価格）を買入れに先立って協定すること、売人は特定の繭行への売込みを強要されず、ある繭行の示す価格が不満なら、別の繭行で売ってもよいこと、などがその主なものである。

生繭の買入れをめぐる繭行間の競争も激しかった。<sup>88)</sup>しかし、「競買」による損失を防ぐため、無錫では1900年以後に繭行のギルド、繭業公所が設けられ、繭行間の対立を調整していた。<sup>89)</sup>繭業公所は清朝地方当局から繭市の秩序の維持と繭捐（生繭取引に入市税・出境税の名目で賦課した税）の徴収とを託されていた。相互の利益のため、各繭行はしだいにギルドにより結束をつよめ、養蚕農民や小仲買人に対し一致して対処するようになった。繭行は繭買入（開秤）開始前に繭業公所において収買時に使用する秤を統一し、収買開始日（開秤日）と買入れの最高価格とを協定するようになった。<sup>90)</sup>地方当局から繭の収買の独占権を保証され、しかもギルドを通じて団結するに至った繭行は、養蚕農民に対しきわめて有利な立場に立つことができるようになったのである。

官憲に手厚く保護され、ほとんど地方当局と一体化していた繭行は、きわめて威圧的な態度で養蚕農民に対していた。繭行による繭の収買は「公吏ノ買上ゲ」<sup>91)</sup>のような「奇観」<sup>92)</sup>を呈していたという。

無錫における繭の収買には郷紳や地方の無頼・ゴロツキの類まで介在していた。<sup>93)</sup>当時無錫では繭を買いつける者は事前に近隣の郷紳や無頼に金品をおくってその歓心を買うことが不可欠となっていた。また郷紳が自ら繭行を開設しその名儀と設備を利用者（上海の製糸家など）に貸与する際にも、かれらは賃借人が繭の買つけを円滑に行えるよう、その影響力を行使し、賃借人による収買活動に種々の便宜を与えていた。<sup>94)</sup>

かくして19世紀末・20世紀初頭の無錫の農民には、技術の低位性に基因する収穫の不安定や地主制の制約と並んで、清朝地方当局・郷紳・無頼などと一体となった繭行の威圧的な収買のシステムが大きな桎梏となった。繭行によるこの特異な収買体制は、輸出商権喪失による重圧をもそのうちに包含して、無錫の養蚕農民の前に大きな障壁として立ちはだかっていたのである。

## む す び

19世紀末・20世紀初頭の無錫では、「蚕桑事業」が「非常ノ隆盛ヲ来タシ」<sup>95)</sup>、繭の産出額は江浙地方で第一といわれるようになった。繭の価格は高騰をつづけ、栽桑業や養蚕業はいよいよ有利となり、水田を桑園に変える者すらあらわれていた。市鎮の商工業者など、桑樹を殆んど有しない者でも、桑葉を購入して養蚕を行なうようになっていた。

しかし、無錫では養蚕業が広東の珠江デルタのように専業として行なわれることはなかった。農家1戸当りの繭の平均収量は50斤から100斤にすぎなかった。かれらは専用の蚕室を作らず、平常の居室を蚕室とし、ほとんど自家労働のみによって養蚕を行っていた。<sup>96)</sup>

養蚕をこのように小規模にしか行なっていなかったにもかかわらず、無錫の農民は蚕児に給する桑葉を十分には確保していなかった。かれらは宅地やわずかの自有地に桑樹を栽培していたが、耕地の大部分を占める小作地を桑園にすることは困難であったから、その桑園面積は1畝にもみない者が多かった。<sup>97)</sup>無錫には県城や市鎮の居住者など、自らは全く桑樹をもたず桑葉をすべて購入して養蚕を行なう者も多かったが、自有桑園の少い農民もかれらと並んで桑葉の重要な購入者となっていた。<sup>98)</sup>桑葉の価格は一般に蚕児の成育と作柄の見通しのつくようになる三眠の頃から激しく変化するのが恒であったが、とくに蚕児の成育が順調であった年には桑葉の需給のバランスは大きくくずれ、桑価は暴騰し、一般の農民は高利の借入金によらなければ桑葉を購入できなくなっていた。<sup>99)</sup>

無錫の農民が養蚕をこのように限定的に行なったのは、そうすることが地主制の制約を受けることを少くし（ほと

んど自有地のみで桑樹を栽培した), しかも技術の低位性によるリスクをも最小限にすることができたためであった。収量と価格(繭ならびに桑葉の価格)の変動幅の大きな養蚕を大規模に行なうことは農民にとって大きな冒険であったし, 経済的にも必ずしも有利なことではなかった。蚕児飼育の技術が低くほとんど「自然育」に近い形で行なう養蚕は, 設備投資(蚕室の建設・維持のための投資)や割高の労賃の支出を必要としない程度に限定して行なうのが経済的にもいちばん有利であり, 蚕病の発生をも少なくする<sup>100)</sup>ことを, 無錫の農民は自らの体験から見ぬいていたのである。

このように小規模に行なう養蚕ではあったが, それによる収入は無錫の農家の経済においてかなり重要な意味をもっていた。養蚕による収入が農家の総収入に占める比重を明確にするために, 次に6畝の小作地と1畝の自有地を耕作する農家を当時の無錫の平均的な農家と見なして検討してみよう。この場合, 自有地をすべて桑園とし, 小作地では桑を植えずに米麦二毛作を行なっていたとすると, この農家の総収入は132.56元, そのうち養蚕による収入は約48元, 米麦作による収入は84元になる(表2を参照)。僅か40余日の労働の成果である養蚕の収入が全収入の3分の1を

表2 無錫の農家の収入  
(1897~1901年の平均年収)

種 別	収 量	価 値	備 考
米 作	15石4斗8升	65元3角4分	6畝の小作地での収穫
麦 作	6石2斗4升	19元 9分	同 上
養 蚕	125斤	48元1角3分	1畝の自有地での収入
合 計		132元5角6分	

註 米麦作の収量と価格の算定の基礎とした数の典拠は表1と同じ。養蚕は1畝の収葉高を150斤, 桑葉120斤より100斤の生繭を収穫できるとして計算した。生繭100斤の価格は1897~1901年の価格の平均値を使用した。

ゆうにこえていたのである。このように養蚕による収入は当時の無錫の農民にとって絶対に手放すことのできないものとなっていたことが明白となる。それは農家の総収入を大きく増加させ, 農家の生活を確実に向上させた。それは端境期(春荒)の農家の生活を支え, 米作に必要な農具や肥料の購入を可能とし, さらに農家の総支出に占める小作料(租)の割合をかなり大きく低下させた。無錫の農民が養蚕を行なうことによって経済的にいかに潤っていたかがこの表からはっきり読みとることができるのである。<sup>101)</sup>

無錫の農民にとってこのように重要な新しい収穫物を現金化する場がすでに紹介した繭行であった。繭行にいくらかで生繭を買いとらせるかにより, 農民が実際に手にする収入は大きく変った。だから収穫後に生繭を小舟にのせて市鎮や県城などにある繭行に向う農民は, それを最大限有利な価格で買いとらせようと, きびしく身構えていた。繭業公所というギルドを組織して結束し繭収買の独占権を与えられていた繭行に対し, 何らの組織をも有しない農民は, 不利な立場におかれていた。しかし, かれらは日本の農民とは異って, 「金銭上ノ関係」<sup>102)</sup>にきわめて「敏捷ナ脳力ヲ有シ」<sup>103)</sup>ており, 駆けひきも巧みで売腰もつよく, 繭行にとってなかなか手ごわい相手であった。<sup>104)</sup>とりわけ繭への需要が急増していた19世紀末・20世紀初には, 無錫の農民は繭行に対して繭の売り込みをかなり有利に進めていた。かれらは繭を求める繭行・製糸家と在来糸をひきつづき確保しようとする糸行・機業家(蘇州・南京・盛沢・杭州などの絹織業者)との対立・競争を巧みについて, 繭や在来糸の価格を大きくつりあげた。<sup>105)</sup>繭行が示す繭の買入

れ価格が思わしくない時には繭で売ることが肯んじず、自家で糸をとり、生糸として売却するという農家の「商略」は繭（生繭）の「市価ヲ競り上げ、終ニハ糸価（器械糸の価格一引用者）ニ対シ平準ヲ失ハシメ当業者（上海の製糸家一引用者）ヲシテ危殆ノ地位ニ瀕セシムル所以」<sup>106)</sup>となっていた。繭の価格をひきあげようとする無錫の農民の行動は繭と在来糸のいずれの価格をも暴騰させて「著シク彼等ノ生計ヲ豊カナラシメ」<sup>107)</sup>ていたのである。

辛亥革命前後には、無錫の農民は繭から糸（在来糸）をひくことは殆んどなくなり、かれらは繭価をひき上げるあらゆる手段を考え出さなければならなくなった。繭の価格が低い年には生繭では売らず、それを殺蛹・乾燥して保存し、繭価が高騰するのを待って売ることが、繭価引上げの新しい手段となった。乾繭化に必要な乾燥炉を農民が開設することは官憲が固く禁止していたため、農民が生繭をみずから乾繭化することは困難だったが、農民は借り手のつかない繭行に乾繭化を委託するというぬけ道を見出した。<sup>108)</sup>これはほどなくして「臨灶」とよばれる慣行として無錫に定着した。その後農民は各繭行に開秤前の2日に限り一定の手数料を支払って自分達が持参した繭を乾繭化させることを地方当局や繭業公所に承認させた。<sup>109)</sup>

こうした農民の行動は多くの制約のなかで無錫の養蚕業をともかくも成長させる原動力となった。繭行の収奪をはねのけようと苦闘していた無錫の農民は、一方で改良種や夏秋蚕など、新技術の摂取にも比較的積極的であった。こうした養蚕農民の活動・行動をその基盤とすることによって、1910年代以降の無錫の蚕桑業と製糸業（器械製糸業）の躍進<sup>110)</sup> ははじめて可能となったのである。

#### 註

- 1) 拙稿「清末民初における民族資本の展開過程—広東の生糸業について—」（東京教育大学アジア史研究会編『中国近代化の社会構造』1960年、所収）、拙稿「上海機械製糸業の成立」（『中嶋敏先生古稀記念論集』上巻、1980年、所収）、曾田三郎「中国における近代製糸業の展開」（『歴史学研究』489）、古田和子「近代製糸業の導入と江南社会の対応」（平野健一郎編『近代日本とアジア』1984年、所収）。
- 2) 拙稿「清末無錫における繭取引の発達と外国資本」（『東洋学報』63-1・2）、曾田三郎「江浙地方における繭取引について」（『史学研究』156）。
- 3) 東亜研究所（堀江英一）『経済に関する支那慣行調査報告書—支那蚕糸業における取引慣行』1944年、89～90頁。
- 4). 5) 坂本菊吉「清国ニ於ケル生糸絹織物ノ実況並其企業ニ関スル調査報告」（『農商務省商工局臨時報告』明治37（1904）年第5冊11頁 以下「坂本菊吉報告」と略記）。
- 6) 佐伯有一・田中正俊「16・7世紀の中国農村製糸・絹織業」（『世界史講座1』東洋経済新報社、1955年、所収）、徐新吾・韋特孚「中日両国繅糸手工業資本主義萌芽的比較研究」（『歴史研究』1983-6）。
- 7) 拙稿「洋務運動期における上海生糸貿易の展開」（中国近現代経済史シンポジウム運営委員会編『中国蚕糸業の史的展開』1985年 所収）
- 8) 田尻利「19世紀後半期の江蘇における蚕桑奨励政策に関する一考察」（『鹿兒島経大論集』19-4・20-1）。
- 9) 無錫については坂本菊吉報告7頁ならびに楊曾勛輯『無錫楊仁山先生遺著』文存 條議第七 「勸弁錫邑常平桑末議」、嚴学熙「蚕桑生産与無錫近代農村経済」（『近代史研究』1986-4）などを参照。江陰については『民国江陰県志』巻11、実業及び物産を、溧陽については China Imperial Maritime Customs, Special Series No. 3, Silk, Shanghai p. 61 を、紹興府下の諸県については『通商彙纂』第59号（1897年2月15日）所収の「清国浙江省紹興蕭山地方情况視察報告」（下）をそれぞれ参照。そのほか小嶋淑男「地主制と農民層分解」（『講座中国近現代史』三、1978年 所収）、Lillian M. Li, China's Silk Trade : Traditional Industry in the Mo-

dern World 1842~1937, Harvard University Press 1981, p.p 108~109 をも参照.

- 10) 芝原拓自「日中両国の綿製品・生糸貿易(1868~92)とその背景」(『オイコノミカ』21-2・3・4 合併号).  
 11).12) イギリス領事報告に見える上海からの乾繭(出殻繭をも含む)の各年別(1875~1884)の輸出額は下記の通りである.

年次	輸出額	年次	輸出額	年次	輸出額
1875	2193担	1879	1888担	1883	1996担
1876	1495	1880	3954	1884	2597
1877	1597	1881	2319		
1878	1124	1882	2879		

- 13) 秦惟人「清末湖州の蚕糸業と生糸の輸出」(『中嶋敏先生古稀記念論集』下巻 1981年 所収).  
 14).15) 註 2) 引用の拙稿.  
 16) 農商務省農務局(高津仲次郎)『清国蚕糸業視察報告書』 1897年 32頁. なお1898年から1909年までの各年に江浙地方の産繭地から Transit Pass を以て上海に搬入された乾繭の量が農商務省生糸検査所(紫藤章)『清国蚕糸業一斑』 1911年 122頁に記されている.  
 17).18) 註 2) 引用拙稿を参照. なお紹興府下の嵎・新昌地方も上海の製糸工場の原料繭の供給地となっていたが, そこから上海に搬出される繭の量は, 無錫のその4分の1にも及ばなかった.  
 19) 『光緒無錫金匱県志』巻38, 芸文所収の薛湘の「錫金水利條議」.  
 20) 坂本菊吉報告 6 頁.  
 21) 名古屋商工会議所(高柳豊三郎)『清国新開港場商業視察報告書』 1896年 95頁.  
 22) 『無錫楊仁山先生遺著』文存 條議第七, 「勸弁錫邑常平桑末議」  
 23) 同上書 書牘「上北洋大臣李鴻章書」.  
 24) 『清国新開港場商業視察報告書』84頁, 『大日本蚕糸会報』112号(1901年10月)「清国に於ける座繰製糸の実況」(轟木長).  
 25) 東亜同文会『支那經濟全書』第12輯 1908年 95頁.  
 26) 註 25) ならびに『大日本蚕糸会報』112号所収の「清国における座繰製糸の実況」.  
 27) 『大日本蚕糸会報』112号所収の「清国における座繰製糸の実況」, 江浙地方産出の在来糸の価格は海寧糸が最高で, ついで湖州糸・杭州糸・蘇州糸・無錫糸の順となっていた。(京都商業会議所(中野忠八他)『清国新開港場視察報告』 1897年 193~194頁, 204~205頁).  
 28) 『清国新開港場商業視察報告書』77頁.  
 29) 坂本菊吉報告 6 頁.  
 30) 『清国新開港場商業視察報告書』77頁.  
 31) 無錫市政籌備処編『無錫年鑑』 民国19年 農業(→)及び農業(≡).  
 32) 坂本菊吉報告 6 頁, 『清国新開港場商業視察報告書』85~86頁.  
 33) 『通商彙纂』明治36年改10号(1903年5月17日)47頁「清国蘇州鎮江間航路並各都市情況」.  
 34) 坂本菊吉報告 7 頁.  
 35) 『清国新開港場商業視察報告書』85頁.

- 36) 嚴学熙前掲論文をも参照.
- 37) 坂本菊吉報告 7 頁.
- 38) 廖美珍・呉仲辰「浅談無錫米市的経営特徴」(江蘇省中国現代史学会編『江蘇近現代經濟史文集』 1983年所収, 陸仲淵「抗戦前無錫工業化過程的特点与意義」(『近代史研究』 1986-4).
- 39).40) 『通商彙纂』明治36年改10号42頁.
- 41).42) 坂本菊吉報告 6 頁.
- 43) 『通商彙纂』明治36年改10号 41・47頁, なお, 20世紀初の無錫には米行が大小 100 余家あり, それらが1年間に取り引する米は 400~500万石に達していた。これらの米のうち 100万石内外は蕪湖から, 40~50万石は仙女廟から, 20万石内外は南京附近から, それぞれ鎮江より運河を経て輸送されてきていたという.
- 44) 『通商彙纂』明治36年改10号 47頁.
- 45) 『清国新開港場商業視察報告書』75~76頁, 坂本菊吉報告 6 頁.
- 46).47) 『清国新開港場商業視察報告書』85~86頁.
- 48) 『通商彙纂』明治36年改10号 43~44頁.
- 49) 註 43) 同.
- 50) 坂本菊吉報告 9 頁.
- 51) 同上 7 頁.
- 52).53) 李超瓊『石船居雜著謄稿』「芙蓉行記」.
- 54).55).56) 坂本菊吉報告 7 頁.
- 57).58) 同上書 8 頁.
- 59).60) 同上書 9 ~10頁.
- 61).62) 同上書10頁.
- 63).64).65).66) 『無錫楊仁山先生遺著』文存 條議第七「建議無錫急宜増設農事試驗場理由書」.
- 67) 『光緒無錫金匱縣志』卷3 風俗 を参照。なお嚴学熙前掲論文は無錫の小作地には田面権があったとしているが, 『通商彙纂』明治36年改10号(70~71頁)は田面権のないことが無錫や常州の小作地を蘇州のそれと区別する特徴となっていると指摘している。いずれが正しいのか後考にまらたい。
- 68).69) 註 52) と同じ.
- 70) 無錫では1902年には全耕地の 2 割が桑園となっていたが(農商務省農務局 <峯村喜蔵>『清国蚕糸業視察復命書』45~46頁), 1927年の調査では桑園は 3 割になっていた。(『無錫年鑑』農業(五)).
- 71) 湖州の農家の蚕兒飼育技術の先進性については, 坂本菊吉のほか, ややおくれて蚕糸業同業組合中央会(上原重美)『支那蚕糸業大観』(1928年 127~154頁)が「粗放簡易」にして「開放的」な無錫のそれと対比させてくわしく指摘している.
- 72) 坂本菊吉報告10~11頁.
- 73) 『通商彙纂』明治35(1902)年 6月25日「蘇州並無錫地方蚕繭情況」.
- 74) 註 2) 引用拙稿を参照.
- 75).76).77).78) 坂本菊吉報告12頁.
- 79) 東亜研究所(堀江英一)前掲書62頁.
- 80) 註 2) 引用拙稿.
- 81).82) 坂本菊吉報告12頁.

- 83) 『支那経済全書』第12輯 68～71頁によれば人夫・雑役を除いて、司帳・秤手・看貨（品質鑑定）など繭の収買に従事する主な人員のみで20～30人は必要であった。この人数は『清国蚕糸業一斑』108～109頁ともほぼ一致している。
- 84).85) 坂本菊吉報告12頁。
- 86) 註 2) 引用拙稿。
- 87) 坂本菊吉報告12～13頁。
- 88).89).90) 註 2) 引用拙稿。
- 91).92) 農商務省商工局（轟木長）『清国蚕糸業ニ関スル報告書』 1901年 36頁。
- 93) 註 2) 引用拙稿。
- 94) 註 2) 引用曾田三郎論文。
- 95) 坂本菊吉報告 7 頁。
- 96) 農商務省農務局（高津仲次郎）『清国蚕糸業視察報告書』19～20頁。農商務省生糸検査所（紫藤章）『清国蚕糸業一斑』 31頁 『通商彙纂』明治44年38号（1911年11月5日）「清国産繭ニ就テ」。
- 97) 註 96) 及び東亜研究所（堀江英一）前掲書30～31頁。
- 98).99) 江浙地方においては養蚕農家はその必要とする桑葉の3割程度を「購桑」によって補っていた（『清国蚕糸業一斑』31頁）。なお無錫で桑葉売買がさかんに行なわれたことと、それが種々の弊害を生み出していたことについては『無錫楊仁山先生遺著』所収の「勸弁錫邑常平桑末議」に詳しく論じられている。
- 100) 前橋商業会議所（深沢利重）『清国蚕業視察報告』 1899年 24～28頁。
- 101) 巖学熙前掲論文は無錫にはこのような情況が1910年代と1920年代にもつづいていたことを明らかにしている。
- 102).103) 坂本菊吉報告18頁。
- 104) 註 2) 引用拙稿を参照。
- 105) 坂本菊吉報告21～23頁。
- 106) 同上書18頁。
- 107) 同上書23頁。
- 108) 註 2) と同じ。
- 109) 根岸侖『上海のギルド』 1951年 235頁。
- 110) 奥村哲「恐慌前夜の江浙機械製糸業」（『史林』62-2）・巖学熙前掲論文。